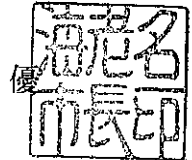


海消発第 47 号
令和 5 年 11 月 28 日

海老名市消防運営審議会
会 長 木 内 修 殿

海老名市長 内 野



消防団員の年額報酬改定について（諮問）

「海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年12月16日 条例第40号)」に規定する消防団員の年額報酬の額について、次の理由により改定したいので貴審議会の意見を求めます。

改定理由

全国の消防団員の減少が危機的な状況となっており、本市においても、令和5年度当初の団員充足率が最低水準となるなど、地域防災力を維持していく上で、団員の確保が喫緊の課題となっています。

加入促進・定着率向上を図るため、総務省消防庁の通知に基づき、年額報酬を活動の実態に応じた額とし、各階級一律27,800円増額することとしたいものです。